

# 指定管理業務点検・評価シート

平成 25 年 10 月 1 日

施設名	県立鹿野かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町今市 1078
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0857-26-7193
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成21年度～平成25年度

## 1 施設の概要

設置目的	知的障がい者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和41年1月1日
施設内容	○敷地面積：41,646.52㎡ ○延床面積：3,929.05㎡ ○施設内容：南棟（要介助高齢者向け施設）、ゴミステーション、車椅子用駐車場、倉庫、体育館 ○定員：施設入所支援70名、生活介護70名、短期入所2人
利用料金	障害者総合支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿野かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等）</li> <li>・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等）</li> <li>・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進）</li> <li>・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、要介助高齢知的障害者を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。</li> </ul>
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：35人、非常勤職員：14人〔計49人〕
	別紙のとおり

#### 4 施設の利用状況

##### (1) 利用者数【障害者支援施設（生活介護、施設入所支援）】

(施設入所支援)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	34	0	34	
	女	37	△ 1	36	退所 1
	計	71	△ 1	70	
(生活介護)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	38	△ 1	37	退所 1
	女	39	△ 1	38	退所 1
	計	77	△ 2	75	入所者 70, GH5

##### (2) 年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～65	65～	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
70人	男	0	2	0	0	6	10	16	34	61.5	83	29
	女	0	2	1	4	9	3	17	36	62.0	82	22
	計	0	4	1	4	15	13	33	70	61.8		

#### 5 収支の状況

区 分		24年度	23年度	増 減	
収入	事業収入	施設利用料	202,813	203,389	-576
		利用者負担金	34,746	35,082	-336
		短期入所事業	2,602	3,782	-1,180
		日中一時支援事業	5	0	5
		小 計	240,166	242,253	-2,087
	事業外収入	県等補助金	0	4,820	-4,820
		その他収入	282	344	-62
		小 計	282	5,164	-4,882
計	240,448	247,417	-6,969		
支出	人 件 費	173,782	169,504	4,278	
	管理運営費	7,706	7,684	22	
	事 業 費	43,700	42,262	1,438	
	計	225,188	219,450	5,738	
収 支 差 額		15,260	27,967	-12,707	

## 6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
研修	要介助高齢高齢知的障がい者への支援技術やプラン作成技術等を習得、向上する研修、その他各種研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励。1年間の研修課題を設定し職員の資質向上に繋げた。
支援計画の見直し	モニタリング及びケア会議開催による支援計画の見直しや、随時の見直し。利用者・家族への十分な説明。
食事	個々の栄養ケアマネジメントに基づく食事提供、「ユニット調理」で家庭的な雰囲気味わう等。
社会参加	地域の各種行事への参加や、「鳥の劇場」との交流による演劇活動、ウマモナドを使った町おこしなど。
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

## 7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。</li> <li>・給食委員会、行事委員会の開催。</li> <li>・各ユニット・日中活動班会議等での検討</li> <li>・施設内に設置する意見箱。</li> <li>・県への「県民の声」による意見受付。</li> </ul>
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
<p>(利用者の保護者)</p> <p>5月、ショートステイ利用者の母親より「家で薬の確認をしたところ、家から持って行った薬(朝夕の抗うつ剤)が7日分残っている。」との電話あった。</p> <p>主治医に確認したところ、5月2日に利用者が主治医の診察を受けた際、情緒の不安定状態が続いていたため薬(安定剤)を追加したとのこと。これを園の看護師が従来の薬は中止し、この度処方された薬だけを服薬するものと勘違いしていたことが判明した。</p>	<p>家族にお詫びするとともに、その後も何度か利用者の様子伺いの電話を入れ、利用者には変調はみられないことを確認した。今後の対応として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診察時の医師の所見は必ず記録するとともに、大切な事項や不明瞭な点などは必ず聞き返して確認すること</li> <li>・処方変更時には、処方箋を受け取った時点で再度確認すること</li> <li>・ショートステイ用情報記録票の医療情報をこれまで以上に詳細に記録することとした。</li> </ul> <p>なお、家族は納得され、利用者は6月も利用予定である。</p>

利用者からの積極的な評価
特になし

### 8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、入浴、排泄などの日常的な介助と併せ、音楽療法、スヌーズレン、ゆとり活動支援等の取組みを充実させ、一人一人の生き甲斐を見だし、身体的及び精神的な健康管理を積極的に進め、老化の進行を穏やかにするとともに、生き甲斐の持てる生活が営めるよう支援している。</li> <li>・生活においては、10人程度のグループ単位のユニットにより家庭的な雰囲気支援を行うことはもとより、日常生活動作（洗濯や掃除など）を通じ自分で出来ることの拡大を図り、また、個室で生活して頂くことにより、精神的な安定を図る支援を行っている。</li> <li>・日中活動は、個別の支援計画により利用者の個々のニーズや機能に応じ、音楽療法、園芸療法、機能訓練、受託作業などの活動に取り組み、生活リハビリや身体的、精神的ケアにも努めた。</li> <li>・法人内の理学療法士の機能評価による個別の機能訓練プログラムを日中活動に取り入れ、機能低下防止に努めた。</li> <li>・3か月に一度は歯科医師、歯科衛生士が来園し、歯磨き指導を受けるなど口腔ケアに取り組み虫歯予防に繋げた。</li> </ul>

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
・利用者の高齢化によりハード面での対応が厳しくなっている現状があり、トイレ等の改修をするとともに介護用の電動ベッドなどの要求を検討している。ハード面に加え、人員面でも対応が困難になってきている。

### 9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情等もなく、また、緊急時の対応も迅速であった。
〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応	B	・個別のカンファレンスを年2回以上行い支援を定期的に見直している。 ・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・可能な限り利用者本人の希望を反映させるよう心がけている。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・利用者の高齢化が進行する中、それに伴う課題を適切に捉えながら支援の一層の充実を図っている。県下の知的障害者施設の処遇モデルとしての役割をさらに意識して、効果的な支援を実施していくことが望まれる。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
[ ]		
総 括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、当初続けている事業でも必要に応じて見直し、さらなる発展のために、他施設の模範となる支援、研究、指導等に取り組んでいただきたい。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。  
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。  
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。  
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

# 指定管理業務点検・評価シート

平成 25 年 10 月 1 日

施設名	県立鹿野第二かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町寺内102
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0857-26-7193
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成21年度～平成25年度

## 1 施設の概要

設置目的	知的障害者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和53年4月1日
施設内容	○敷地面積：（鹿野かちみ園との同敷地） ○延床面積：4,188.75㎡ ○施設内容：北棟（強度行動障害者向け施設）、車椅子用駐車場、厨房・機械室棟、園芸・農作業棟、鶏舎、豚舎 ○定員：施設入所支援70名、生活介護70名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所3名
利用料金	障害者総合支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿野第二かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等）</li> <li>・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等）</li> <li>・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進）</li> <li>・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、強度行動障害障害者等を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。</li> </ul>
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：37人、非常勤職員：16人〔計53人〕
	別紙のとおり

#### 4 施設の利用状況

##### (1) 利用者数【障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、生活訓練）】

(施設入所支援)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	36	4	40	入所4
	女	34	△1	33	退所1
	計	70	3	73	
(生活介護)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	37	2	39	入所2
	女	34	0	34	入所1、退所1
	計	71	2	73	入所者72、GH1
(生活訓練)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
6人	男	1	0	1	
	女	1	△1	0	退所1
	計	2	△1	1	入所者1

##### (2) 年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～65	65～	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
70人	男	3	4	9	10	13	0	1	40	41.9	65	19
	女	0	5	3	4	16	4	1	33	48.0	68	20
	計	3	9	12	14	29	4	2	73	45.0		

#### 5 収支の状況

区分		24年度	23年度	増減	
収入	事業収入	施設利用料	259,430	240,341	19,089
		利用者負担金	33,368	32,969	399
		短期入所事業	1,283	2,930	-1,647
		日中一時支援事業	570	357	213
		小計	294,651	276,597	18,054
	事業外収入	県等補助金	1,862	5,755	-3,893
		その他収入	375	369	6
計	296,888	282,721	14,167		
支出	人件費	174,800	170,771	4,029	
	管理運営費	8,524	7,355	1,169	
	事業費	42,117	41,112	1,005	
	計	225,441	219,238	6,203	
収支差額		71,447	63,483	7,964	

6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
研修	強度行動障がい者への支援技術やプラン作成技術等を習得、向上する研修、その他各種研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励。1年間の研修課題を設定し職員の資質向上に繋げた。
支援計画の見直し	モニタリング及びケア会議開催による支援計画の見直しや、随時の見直し。利用者・家族への十分な説明。
食事	個々の栄養ケアマネジメントに基づく食事提供、「ユニット調理」で家庭的な雰囲気味わう等。
社会参加	地域の各種行事への参加や、「鳥の劇場」との交流による演劇活動、ウマモナドを使った町おこしなど。
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。</li> <li>・給食委員会、行事委員会の開催。</li> <li>・各ユニット・日中活動班会議等での検討</li> <li>・施設内に設置する意見箱。</li> <li>・県への「県民の声」による意見受付。</li> </ul>
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
<p>(利用者の家族) 利用者の母親が帰省準備と居室の衣類整理に来られた際、「下着が少なくなっている。」と職員に話される。職員が確認の不徹底をお詫びし、探しておくことを伝える。</p>	<p>その後、居室内及び他の居室等（以前、別の利用者が持っておられたことがあったため）を探すが見当たらず、その旨、家族に報告するとともに、今後は押入の片方に鍵を付けて管理することとした。なくなった下着については、引き続き他の職員にも日々留意するよう周知徹底した。</p>
<p>(利用者の家族) 利用者の父親より、来園時に「髭の伸びた職員がいるが、威圧的に見えるし、支援者として相応しくないのではないか。」との意見があった。</p>	<p>かちみ園・第二かちみ園共通の課題として取り上げ、勤務時の服装、髭・髪型、装飾品等について、福祉職員としてあるいは県立施設の職員として相応しい姿を詳細に取り決める作業を行うこととした。</p>
<p>(利用者の家族) 6月下旬に子どもの部屋を訪れた時、エアコンが故障（送風状態）しているようであったため、近くの職員にその旨伝えた。その後どうなったか問い合わせの電話をしたところ、「確認します。」との回答だった。7月下旬に来園したが、未だ修理できていなかった。対応が遅い。この暑い時期にいつまでエアコンが動かない状態で生活させるのか。</p>	<p>6月下旬にエアコン不良に気づき、電器店に修理依頼した。しばらくは正常であったが、7月上旬に又、故障に気付く。再度電器店にみてもらっても復旧しないため、直接メーカーにみてもらった結果、室外機のコンプレッサ不良とガス漏れが発見され、7月下旬に修理完了した。結果的には、復旧に1ヶ月近く要すこととなった。この間、空き部屋の使用も考えたが、環境が変わると不穏となり、破壊的行為などが見られるため見送り、扇風機対応としていた。利用者にも身体的負担をおかけしたこと、その都度経緯を報告していなかったことをお詫びするとともに、事情を説明した。今後は、両園とも、冷暖の切替時期には、早めに点検し作動確認をし、故障の際は必要に応じ、スポットクーラーなど代用品の活用も考慮することとする。8月2日にお宅を訪問し、改めて謝罪と事情を説明してご理解をいただいた。入室を拒否されるので十分に掃除をするのが難しく、できる範囲で清掃を実施している旨説明する。</p>
<p>(利用者の家族) ケアホームの建設に当たり、入居候補の一人としていた利用者の盆帰省後に、ご家族がご本人を連れてこられた際、職員がケアホーム建設のことを説明し、ご家族としてはケアホーム移住をどう思われるか少し考えてみてくださいと伝えたと、翌日、次のような内容の電話があった旨他施設から連絡があった。 「利用者を園に連れて行った際、まず本人の様子を尋ねることもなく、突然ケアホームのことについて話を切り出された。事前には一言もなかったのに、突然で大変びっくりした。又、ケアホームへの移住を無理強いされているように受け止めた。もしそうであれば、文書できちんと説明してほしいし、本人のことをもっと考えてほしい。」とのことだった。</p>	<p>職員より利用者宅へ次のとおり謝罪と真意の説明の電話を入れる。 事前に断りを入れ、順序立てて話をするなど説明に少し配慮が足らなかったことをお詫びした。ケアホームへの移住については、まず、意向を伺いたかただけなので、全く無理強いではないことをお伝えする。文書については、未だ不確定な要素が多々あるので作成に至っていないことを伝える。ご家族は、「くれぐれも本人のことを考えて欲しい。ケアホームには行かせません。」と言われながらも、経緯については理解はしていただいた。</p>
<p>(利用者の家族) 利用者がバスで単独帰省し、自宅近くのバス停で降りる際に、支払いが出来ず迎えに出ていた保護者がバス代を支払った。バス代が回数券は持たせてもらったのか、また、いつものお金等を入れている袋もなく、本人に尋ねると園に忘れたと言っているため部屋を確認して欲しいとのこと、今後は、回数券でバス帰省をさせてほしいとの要望も言われる。</p>	<p>保護者からの電話を受けて、すぐに部屋を確認すると、部屋にバス代が置いたままになっていた。帰省時には直前に職員が確認することになっていたが、今回は置き忘れていたことに職員が気づかなかった。保護者には上記の件を話してお詫びし、今後は職員によるチェック体制を徹底することをお伝えし、了承を得る。</p>

利用者からの積極的な評価

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<p>○ユニットを単位とした少人数での生活形態と固定された職員配置により、強度行動障がい者や自閉症・自閉症傾向のある方に対し、暮らしやすい環境と専門的な支援を提供し生活の質の向上に努めた。</p> <p>○短期入所・日中一時支援事業を希望される在宅障がい児・者に対し、事前に十分なアセスメントを行い、混乱なく施設利用できるようスケジュール・活動内容等環境整備を行い、利用者・家族の心理的不安を軽減した。</p> <p>○25年度開所予定のケアホームへ自閉傾向、行動障がいのある利用者を移行させるための準備を進めた。社会生活力プログラムを活用し、GH利用者や就労事業所の利用者などの交流を図り、地域生活移行への意識向上に努めた。</p> <p>○夜間に利用者の出歩きが頻回であるため、モニターを2箇所設置し、警備会社とも連動させ利用者の安全に万全を期した。</p> <p>○施設独自で服装の規定を設定し、不快感を与えない服装について職員に徹底した。</p>

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<p>○ケアホーム等への地域移行について、現在の移行者が落ち着くまで様子を見守りつつ、今後も計画的に地域移行を進められるよう検討が必要。</p> <p>○今年度利用者と職員合わせて20名がノロウイルスに集団感染する事案が発生した。感染症マニュアルに沿った適切な対応を更に徹底していく必要がある。</p>

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情等も少なく、また、緊急時の対応も適切に行われていた。
〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応	A	・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・強度行動障がい者のケアホームへの移行のための支援、体制作りにも努力している。 ・利用者の意見を聞く機会を多く設け、それぞれの意思表示を尊重できるよう工夫して運営している。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・強度行動障がいに対する研修については、県委託事業とも連携し、専門的な支援技術の向上に資する研修ができつつある。県下の知的障害者施設の処遇モデルとして、さらなる先進的な役割を期待したい。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
[ ]		
総 括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、さらに県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となる支援とともに、取り組みの強化に期待したい。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。  
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。  
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。  
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。